

2025年度台湾ショートビジット(台湾 SV)

ーアジアにおける人権発展のための双方向プログラムー

参加者募集要項

「海外で自分に挑戦したい！」と考える皆さんへ

海外での個人テーマの調査・発表と現地学生との交流を通じて、
グローバル社会で活躍する人材を養成する短期海外研修への参加者を募集します。

1 台湾ショートビジット(台湾 SV)の概要

- (1) 派遣目的: 人権及び日台関係をテーマにした学習並びに台湾の学生との双方向交流の実施を目的に、正規授業科目(2単位)として実施します。
履修登録は、応募後に東千田地区支援室が行います。
単位認定は、10月中旬から下旬以降に行われます。

区分	開講部局	科目区分	科目名	講義コード
学部生	法学部法学科 昼間コース	専門教育科目	(特講)台湾人権発展演習	F8006100
大学院生	大学院人間社会科学研究科 人文社会科学専攻 法学・政治学プログラム	専門的教育科目	グローバル法政特講(海外人権発展論演習)	WMD08600

(2) 派遣内容:

- ① 派遣実施に関わる講義・学習: 事前講義, フォローアップ等
- ② 現地での活動: 現地大学教員による特別講義(テーマ: 人権, 日台関係, 現地の法制度や文化等), 講義関連テーマ施設での研修, 課題の実施(調査, 発表)等
- ③ 現地学生との交流(国立政治大学他, 複数回)

(3) 派遣先: 台北市

(4) 派遣期間: 2025年9月2日(火)~9月9日(火), 計8日間(予定)

* 現地集合・現地解散 教職員は9月10日(水)帰国予定

(5) 派遣人数: 12名程度(最少催行人数 4名)

(6) 応募資格: 広島大学に正規生として在学する全学部の1~4年生,

全研究科の博士課程前期(修士課程)1・2年生, 博士課程後期(博士課程)1・2年生

* ※所属学部・研究科は問いません。

* 2025年9月卒業・修了予定者, プログラム申請時から終了時の期間中に休学中・留学中の者は除きます。

* HUSA等の本学実施研修プログラム参加者は応募可能です。

- * 学部生・院生比率, 男女比の設定なし。
- * 基礎レベルの英語会話能力(又は中国語会話能力)が必要です。
- * 国籍によってはビザ申請手続が必要となります。各自関係機関にて手続してください。

(7) 費用:122,000 円程度(募集段階での見積額)

内訳:宿泊費(100,000 円), 現地の食費 16,000 円, 海外旅行保険費 5,487 円

- * 日台間航空券購入費は各自手配です。上記の金額には含みません。
- * 国内移動費, 現地移動費も上記の金額には含みません。
- * パスポート取得費, 個人的用途の諸費用も上記費用に含みません。

(8) 奨学金:JASSO(日本学生支援機構)による「奨学金 8 万円」が申請できます。

申請を希望する場合は, 別紙を参照してください。

条件:日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む。)など

(9)応募期間:以下「4」を参照ください。

2 派遣条件

プログラム参加にあたり, **以下のすべての条件を満たすことが必須**です。

派遣条件を満たさない場合は, 参加資格の取消, 奨学金の返還, 成績評価「不可」等の諸措置を執ります。

- (1) 広島大学の諸規則及び日本・台湾現地の諸法令を遵守し, 団体行動において節度ある行動をすること。
- (2) 以下のすべての交流会, 事前講義及びフォローアップ・セミナーに参加すること(場所は別途通知)。

台湾学生(政治大学等の学生)との交流会	2025 年 7 月 8 日(火)~7 月 15 日(火)の間に実施予定 (スケジュールが決まり次第お知らせします。)
事前講義	2025 年 7 月 23 日(水)18:30~20:00(予定)(変更の可能性あり) (必要に応じて, 1 回増える可能性があります。)
フォローアップ・セミナー	2025 年 10 月 1 日(水)14:30~16:30(予定)

このほか, 現地での個人調査に備えた, 個別の事前相談があります。

- (3) 台湾 SV 終了後に所定の事後報告書等を期限までに提出すること(単位認定要件の 1 つ)。
- (4) 宿泊料等は指示に基づき遅滞なく支払いを済ませること。
- (5) パスポート(国籍により必要があれば査証も)の取得又は更新手続を遺漏なく行うこと。
- (6) 海外での団体交流活動参加において, 健康上の支障がないこと。
- (7) 本学指定の海外旅行保険に加入すること。
- (8) 保護者又は親権者等からの台湾 SV 参加の同意を得ること。
- (9) もみじ掲載の「海外渡航リスク管理」に掲載されている必要な事項をすべて行うこと。

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

- (10) JASSO 奨学金の受給者は, JASSO からのアンケート要請等に応じること。アンケートの未提出や報告書を提出しなかった場合, JASSO から奨学金の返還を求められることに注意してください。

3 必要経費

台湾訪問に関わる諸費用は、全て自己負担です。

番号	必要経費項目	概要等
(1)	交通費	・日台間航空券購入費(各自手配) 教職員が同行するので、その便を予約し団体で移動することも可能 ・国内移動費, 現地移動費
(2)	宿泊費	団体予約による宿泊先を指定。2人又は3人部屋の予定 参考:募集時点での1人あたり見積額10万円程度 (1泊あたり1万円以上を想定)
(3)	食費	現地の朝食・昼食費は日本円でそれぞれ1,000円程度 夕食費は日本円で1,000円～1,500円程度。1日平均2,000円が目安
(4)	施設入場費	現時点では予定なし
(5)	海外旅行保険費	5,487円(渡航期間が9日間の場合) 本学指定のトータルサポートサービス付き海外旅行保険への加入が必要。手続はweb。原則として渡航する1か月前までに加入
(6)	パスポート取得費	新規取得の場合。有効期間が少なく更新が必要な場合は更新費。パスポート取得の遅れにより参加できなくなった場合、広島大学は責任を負いません
(7)	査証取得費	日本国籍以外の参加者が必要な場合。査証取得の遅れにより参加できなくなった場合、広島大学は責任を負いません
(8)	その他	個人的用途の諸費用

4 応募期間及び方法について

(1) 応募手続及び必要書類は、期限までにオンラインで手続・提出してください。

応募手続及び必要書類の提出期間:2025年5月19日(月)0:00から6月2日(月)17:00まで

(2) 応募方法

① 成績証明書

「My もみじ」メニューの「確定成績確認」から、表示範囲→「過去を含めた全成績」、表示させる成績→「全て」を選択してPDF出力し、以下URLの応募フォームからアップロードしてください。

学部及び大学院の1年生は広島大学での成績がないため、以下の書類を提出してください。

- * 学部1年生:高校の学業成績証明書(高校に請求する必要があります)
- * 大学院1年生:大学等の学業成績証明書(大学に請求する必要があります)

② 応募手続

以下のURLから応募フォームへ移動して入力してください。

<https://forms.office.com/r/3SbPphAEJW>

注意 : 応募フォームには、「なぜ台湾ショートビジットに参加したいのか」、「帰国後、ショートビジット参加経験をどのように活用するのか」(各200字から300字程度)を入力する欄があります。

あらかじめ文章を作成しておき、貼り付けてください。

③ 【JASSO 奨学金申請者のみ】

申請希望者は、別紙に記載されている書類を応募フォームからアップロードしてください。

5 派遣者の選考等について

- (1) 応募手続者が多数出た場合に、派遣者決定のための事前選考を行う可能性があります。
選考は、台湾 SV 担当教職員が応募フォームの記載内容及び成績証明書により総合的に判定します。
所属部局の比率、学部生・大学院生比、男女比、語学力基準は設定しません。
- (2) 実施した場合の選考結果は、6月6日(金)までに別途 My もみじ個人掲示にて通知します。

6 留意事項ならびに免責事項について

- (1) 派遣者決定後の辞退は、他の参加者に多大な迷惑を与えます。派遣条件や日程等について十分に理解し検討して、派遣者決定後に取消の申し出をすることのないように応募・参加してください。
特に、2025年6月9日(月)以降の参加辞退・参加不能は、支払い義務のある違約金が発生する場合がありますので十分注意してください。
- (2) 台湾入国の可否は、先方の公的機関の裁量であることを承知してください。
- (3) 本人の行動に起因した賠償・帰国費用等は本人が責を負うことを承知してください。
- (4) 緊急対応策として現地で使用可能な携帯電話を各自で準備の上、当該携帯電話番号を出発までに教えてください。

7 その他

- (1) 現地でのプログラム日程について
決定次第、My もみじ掲示板等でお知らせします。
- (2) 現地での調査について
現地で行う調査は、台湾 SV テーマに関連するものであれば自由に選択可能です。渡航前及び現地での調査活動については、教員が適宜指導を行います。
調査を有意義なものとするためには、事前の十分な準備と、現地での主体的・積極的な行動が何よりも重要です。
また、基本的にグループで調査を行います。協力しながら役割を分担し、成果をまとめていくプロセスを重視します。

(参考)過去の個人調査でのテーマ例

- ・ 小学校での英語教育の実態
- ・ 台湾人は本当に親日か
- ・ 公的機関での女性就業をめぐる日台比較
- ・ U-Bike 成功の理由と日本への導入の課題
- ・ 観光産業への台湾伝統的家屋の活用をめぐる諸問題
- ・ 伝統市場の買い物客の経済学的調査
- ・ 鴻海精密工業躍進の「台湾企業」的理由
- ・ 台湾の日本語学校で働く日本人教師の課題
- ・ 日台裁判所比較から見る司法制度の親近度

JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)の奨学金について

2025年5月現在

広島大学法学部/法学・政治学プログラム

奨学金支援の条件について

奨学金の支援を希望する場合、JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)の規定により以下の4要件を満たす必要があります。

- 1 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者(特別永住者を含む)
- 2 成績について、以下の(1)(2)のいずれの基準も満たすこと。
 - (1) 前年度の成績評価係数が2.30以上であること
 - (2) 英語について、「TOEIC(L&R 合計)550点以上、TOEFLiBT42以上、IELTS(Academic Module)5.0以上」又は「在籍大学等における前年度の語学成績で成績評価係数2.30以上」であること。

成績評価係数の算出方法

	成績評価				
5段階評価	秀/5	優/4	良/3	可/2	不可・欠席/1
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

※ 評価が「認定」のものは計算に含めない

※ 科目数ではなく取得単位数で計算

※ 欠席は評価ポイント0

【計算式】

$$\frac{(\text{秀及び優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1) + (\text{不可・欠席の単位数} \times 0)}{\text{前年度の総登録単位数}}$$

- 3 家計基準を満たすこと。

【学部生】大学等で受ける第二種奨学金の家計基準(在学採用)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

【大学院生】大学院で受ける第二種奨学金の家計基準

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/in.html

原則として、上記URLに記載されている家計基準に合致する者を優先します。

ただし、奨学金支給割当状況に応じ、本学において「経済的理由により自費のみでの採択プログラムへの参加が困難な者」とであると判断された者も対象とします。

- 4 その他のJASSOが定める基準に合致すること

(1) 「在籍大学等において経済的理由により自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認め

られる者

- (2) 派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者
- (3) 派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者又は卒業する者
- (4) 本制度以外の派遣プログラム参加のための奨学金等を受ける場合、当該奨学金等の支給月額の合計額が、本制度による奨学金月額を超えない者
- (5) 外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル 2: 不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者

※ 本制度以外の奨学金等を受ける場合、奨学金等支給団体側が本制度の奨学金との併給を認めない場合がありますので、予め当該団体に確認してください。

※ 日本学生支援機構が実施する貸与型奨学金「第一種奨学金・第二種奨学金」(貸与型)との併給は可能です。

※ 日本学生支援機構が実施する「国内の給付奨学金」、「海外留学支援制度(大学院学位取得型)」との併給は認められません。

※ 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」との併給は認められません。

なお、これらの要件を満たしていても、支給決定の権限は JASSO にあり、本学にはありません。

JASSO 奨学金申請者の必要書類

1 奨学金申請書(学内様式) **PDF 形式でアップロード + 本紙の東千田地区支援室への提出**

「My もみじ」掲示からダウンロードの上、必要箇所を記入してください。

なお、本人氏名(自署)欄は必ず自署してください。

2 英語能力を証明する書類の写し(該当者のみ) **PDF 形式でアップロード**

「TOEIC(L&R 合計)550 点以上, TOEFLiBT42 以上, IELTS(Academic Module)5.0 以上」で申請する場合は、証拠の書類の写し(結果が示された画面のスクリーンコピーでも可)をアップロードしてください。

なお、「在籍大学等における前年度の語学成績で成績評価係数 2.30 以上」により申請する場合は、書類の提出は不要です。

3 所得証明書の写し **PDF 形式でアップロード**

*1 必要書類の取り寄せに時間のかかる場合が多々あります。少しでも早く準備を始めてください。

なお、2024 年度の所得(課税・非課税)証明書は、多くの自治体で 6 月以降に発行可能となります。

この場合は、事前に提出が遅れる旨を東千田地区支援室までメールでお知らせください。

*2 日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金受給者は、「奨学金申請書」の該当欄を適切に記入してあれば、提出不要です。

【学部生の場合】

所得の有無にかかわらず、両親(父母、又はこれに代わって家計を支えている人)の 2024 年 1 月から 12

月の所得を証明できる書類(母親が父親の扶養家族となっている場合も、課税証明書(非課税証明書)等の写し)を提出してください。

注意:父母のどちらかがパートや無職の場合でもその証明が必要です。

- ・ 給与所得者(パート・専従者を含む):2024年分の「源泉徴収票」(写)
- ・ 年金受給者:2024年分の「源泉徴収票」,最新の「年金改定通知書」の写等
- ・ 雇用保険等受給者:「雇用保険受給資格者証」の表裏の写
- ・ 給与以外の所得(商・工・林・水産・農業等):所得税の「確定申告書(第一表,第二表及び青色申告書・収支内訳書)の写(2024年分)」で受付印のあるもの
[受付印がない場合は,最新の所得証明書も一緒に添付すること]
 - * 電子申告の申請書は受付日が確認できる画面の写しのある場合のみ有効。
- ・ 無職(主婦も含む):2024年分の「所得証明書」又は「(非)課税証明書」及び「健康保険証の写」

【大学院生の場合】

2024年1月から12月の本人及び配偶者(いる場合)の所得を証明できる書類

- ・ 定職収入の場合:源泉徴収票の写し(給与所得者)
確定申告書(控)の写し(給与所得者以外)
- ・ アルバイト収入の場合:「アルバイト先の収入証明」及び市区町村役場発行の所得(課税・非課税)証明書の写し
 - * 2024年分の所得(課税・非課税)証明書は,多くの自治体で6月以降に発行可能となります。

必要書類の提出方法・提出期間

他の申請書類(成績証明書)と一緒に,台湾SVの以下の期間中に forms へアップロードしてください。

応募手続及び必要書類の提出期間:2025年5月19日(月)0:00から6月2日(月)17:00まで

なお,自署が必要な「奨学金申請書(学内様式)」は自署した書類をPDF形式にした後,アップロードした上で,以下のいずれかの方法で原紙を提出してください。

1 東千田地区支援室に持参する。

* 開室日の午前9時から午後5時まで

2 郵送で提出する。

送付先:〒730-0053 広島市中区東千田町1丁目1番89号 広島大学法学部 台湾SV担当